

1 廃プラスチック分別収集・再資源化を行う背景・効果

○国の動き

令和4年4月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行
⇒**区市町村には、プラスチックを資源として回収することが求められる。**

○墨田区の動き

令和3年5月「SDGS未来都市」・「自治体SDGSモデル事業」に選定
10月「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明
⇒**2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざす**

プラスチックを「ごみ」として処理せず、「資源物」として有効利用することで、温室効果ガスの削減とごみの減量化を図ります。

○事業実施による効果

	(令和2年度)	(本格実施後)
廃プラスチック収集量	36 t	2,650 t (+2,614 t)
ごみ量 (可燃+不燃+粗大)	55,510 t	52,895 t (▲4.7%)
資源率	19.3%	23.1% (+3.8ポイント)
Co2削減量	2,854 t - Co2	(区全体として 0.26% 削減、廃棄物分野として 7.3% 削減)

2 「廃プラスチックの分別収集・再資源化」の概要

○**実施内容**：燃やすごみの日に出している「プラスチック類」と資源物の日に出している「食品トレー」を新たに設定する「プラスチックの日」に資源物としてまとめて出す。
※食品トレーの分別方法・回収曜日が変更になる。

○**開始時期**：令和5年10月～ 区内一部地域で回収開始（モデル実施）
令和6年度中 区内全域で回収開始（本格実施）

○**頻度**：週1回
※「プラスチックの日」を新たに設定。

○**対象**：“安全”で“キレイ”な“概ね30cm以内の100%プラスチック素材”を回収
※ペットボトル本体は除く（現行の資源物の日で回収する）。

【分別区分変更イメージ】



3 令和5年度モデル実施について

(1) 目的

モデル事業は、各収集曜日ごとにモデル実施地区を選定し、各地域のプラスチック類の排出量や適正分別排出状況を把握し、令和6年度の本格実施を見据えた収集作業計画や排出指導計画を策定すること目的とする。合わせて一部地域で実施することにより、区民への事業周知を行う。また、収集現場での排出方法や普及啓発等に関する区民からの意見や要望等を検証し、区内全域での本格実施をめざす。

(2) 期間

令和5年10月～ 令和6年3月

(3) 対象規模

対象世帯 約31,000世帯 (約5,000世帯×6地区)
対象人口 約55,000人 (1回収日あたり約9,200人×6地区)

(4) モデル地区（人口・世帯数・収集曜日）

選定条件 ①人口、世帯数地域面積が収集条件に合致していること。
②幹線道路や河川等で区切られた地域とすることを考慮する。
③収集における検証（集合住宅、各戸・ふれあい収集等）が行いやすい地域であること。
④モデル実施により、高いPR効果が期待できる地域であること。

町名	世帯数	人口	資源物(週1回)		燃やすごみ(週2回)	燃やさないごみ(月2回)
			古紙・ビン・缶・PET・食品トレー	プラスチック ※食品トレー含む		
①墨田4・5丁目	4,098 世帯	7,580 人	木	金	水・土	4丁目:第2・4火 5丁目:第1・3火
②菊川1～3丁目	5,081 世帯	8,255 人	金	土	月・木	第2・4 水
③向島1～3丁目	5,946 世帯	9,820 人	土	木	火・金	第1・3 月
④立花4～6丁目	5,171 世帯	10,419 人	月	火	水・土	第1・3 金
⑤亀沢1～4丁目	5,323 世帯	9,269 人	火	水	月・木	第1・3 土
⑥業平1～5丁目	5,793 世帯	9,855 人	水	月	火・金	第2・4 木
合計	31,412 世帯	55,198 人				

※取り残し対応として、燃やすごみの前日を「プラスチックの日」に設定。

4 モデル実施における検証内容

- 1 モデル実施対象町会へアンケート調査実施して、住民への周知方法や分別方法について検証する。
- 2 戸別収集、ふれあい収集における対応について検証する。
- 3 ワンルームマンション等の対応について検証する。
- 4 収集ルートや排出指導方法について検証する。

5 モデル実施における区民（町会、自治会）からの意見と対応

項目	主な意見	対応
周知	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への周知方法について ・町会未加入者、ワンルームマンション等への対応について ・集合住宅の管理会社への周知方法について ・説明会の開催について 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会掲示板・回覧板を活用する。 ・周知チラシを全戸配布する。 ・希望する団体等に対して「出張型説明会」を実施する。
回収	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの回収日について ・プラスチック以外のものが排出された場合の対応について 	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所のスペースの関係から「プラスチックの日」を新たに設定し回収する。 ・全て回収する。また、排出状況を確認し、今後の排出指導の資料とする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への対応について 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語版チラシをホームページに掲載し周知する。

6 モデル実施に向けたスケジュール（予定）

令和5年

- | | |
|------------|--|
| 7月上旬 | ホームページにて事業の周知開始
掲示板・回覧板用チラシ配布（モデル実施対象地区） |
| 7月5日 | すみだリサイクル清掃地域推進委員全体会（新委員に事業説明） |
| 7月10日～21日 | コミュニティ懇談会にて各町会に事業説明 |
| 8月下旬 | 各戸に周知チラシを配布（モデル実施対象地区） |
| 9月1日 | 9月1日号区報にて事業周知 |
| 9月中 | モデル地域内で住民説明会を開催 |
| 10月1日～ | モデル実施スタート （モデル地域内の集積所看板を新看板に順次入替え）
※入替前は現行看板へのシール貼りに対応
排出状況など随時検証 |
| 12月中旬～3月中旬 | 本格実施に向けた住民説明会を開催 |

令和6年

- | | |
|-----------|--|
| 2月中旬～3月中旬 | 「ごみ・資源物分け方出し方」パンフレット全戸配布 |
| 4月1日～ | 本格実施スタート （区内全域の集積所看板を新看板に順次入替え） |